

**令和7年度埼玉県保健医療部健康長寿課 会計年度任用職員
(健康長寿担当:経済対策)
募集要項**

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 主な職務内容

健康長寿課健康長寿担当の業務のうち、次の業務

- ・歯科診療所等光熱費高騰化対策支援事業の事務に関すること
- ・歯科診療所の生産性向上・職場環境整備等事業の事務に関すること
- ・電子処方箋活用・普及促進事業補助金に関すること
- ・その他、歯科事務の補助に関すること

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

Excel、Word等を使用したデータ入力・集計・資料作成等が可能であること。

富士フイルムビジネスイノベーション社製のドキュワークスを使用しますが、採用時に知識は不要です。

電話・来客での相談対応について、誠実に対応できること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年6月9日(月)から令和8年3月31日(火)まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則、週4日(29時間00分)

※午前8時30分～午後5時15分(週のうち1日は、午前8時30分～午後3時15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては面接時に相談。

(3)休日

原則、週のうち指定された1日、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始休暇(12月29日～翌年1月3日まで)

(4)休暇

県の規定によります。

年次休暇 10日

(5)報酬

月額:154,800円～185,700円

(時間額:1,231円～1,477円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(8)勤務地

埼玉県保健医療部健康長寿課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎4階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和7年5月2日(金)【必着】までに下記担当宛てに、次の3点を提出してください。
 - ①履歴書・身上書(指定様式あり)
※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可)
※第一次審査の結果と面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。
※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。
 - ②職務経歴書(様式自由)
 - ③ハローワークの紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)
- (2)第7、第8号様式については、保健医療部健康長寿課ホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。(応募書類は指定様式にパソコンで入力したものに限ります。)
- (3)提出は、郵送又は持参となります。(電子メールおよびFAXでの応募はできません)
※郵送については5月2日(金)必着です、持参については5月2日(金)15時までに保健医療部健康長寿課(埼玉県庁 本庁舎4階)まで持参してください。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
書類の返却を希望する場合は、A4の書類がお送りできる封筒に返信用の住所を記載し必要な郵送料及び簡易書留代金相当分の郵券を貼り付け、同封ください。また、封筒の表面に「返送希望」と明記ください。返送を希望しない場合や必要な手続きがされていない場合は、本課によりシュレッターにて処分します。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。ただし5月2日(金)は午後3時に締め切ります。
- (6)応募状況により、5月2日(金)よりも早く募集を締め切ることがあります。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査(予定)
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年5月21日(水)に実施することを予定しております。日時及び場所については、第二次審査対象者に令和7年5月16日(金)までに連絡します。
- (3)可否のお知らせ(予定)
令和7年5月23日(金)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330—9301 さいたま市浦和区高砂3—15—1(埼玉県庁本庁舎4階)

担 当: 保健医療部 健康長寿課 総務・健康づくり企画担当

電 話: 048—830—3575